

令和2年4月24日

北杜市長 渡辺英子様

北杜市議会  
議長 中嶋



### 新型コロナウイルスに関する提言

新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大していく中、日本においても、本年1月下旬に国内で感染事例が発生し、国はこれまで感染防止対策及び経済対策に努めてきたところであります。

北杜市においても、令和2年3月6日に山梨県で初の感染者の事例が公表された時点で、速やかに新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、市内の感染防止に努めると共に、市内で発生した場合を想定し対策を講じていただきました。

残念ながら、4月1日には北杜市内で感染者の報告がなされたところではありますが、その後、北杜市を生活圏とする感染者の発生が報告されたものの、未だ感染の拡大という事態には至っていない状況であります。

しかし、3月に入ってから国内での感染が拡大する中で、市民の生活及び市内の産業に対しては、市内小中学校の休校や施設の休止がなされるなど徐々に影響が出始め、特に、4月7日に緊急事態宣言が発令され、国民に対して不要不急の外出の自粛が求められると、北杜市の産業の1つである観光面で特に影響が出始めたところであります。

4月16日には緊急事態宣言が拡大されて日本全国に及ぶこととなって以降は、市内経済への影響は更に大きくなり、観光業だけでなく飲食業や小売店などをはじめとする中小企業では、経営を維持するだけでなく雇用にも影響が及ぶこととなりました。更に今後はすべての産業に影響が及ぶことが想定されるところであります。

これらのことを受け、北杜市議会としては、4月15日に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、市民からの要望を市に届けると共に、4月17日に本部長、副本部長及び各班長により対策本部会議を開催し、また、各班においても協議を行ったところであります。

国においては、4月20日に新型コロナウイルス感染症に伴う支援策を閣議決定し、1日も早く国民並びに企業に対して支援を講じることとなりました。

た。

また、県においても、日々状況が変化する中であって、感染の拡大防止や経済対策などを講じ、4月23日には、医療体制の確保や感染者が増大することを想定し、医療崩壊が起きないように北杜市内の民間施設と連携して体制を強化してきたところであります。

これを受け、市としても国・県と連携して感染症対策に取り組むことで、感染者の増加による医療崩壊を防ぎ、市民の安全・安心な生活の確保に努めると共に、市民の不安を解消できるよう相談窓口の充実を図り、SNSを活用して、新型コロナに関する情報の提供や長期休校となっている児童生徒に対してオンライン授業の実施に向け取り組むこと、経済対策においては、国・県の支援策を早急に実施し、併せて、情報の収集及び事業計画を策定し、財源確保に努めながら、北杜市独自の施策の実施を行い、市民及び市内の事業者の支援を実施していただけるよう以下の項目について提言するものであります。

## 提 言

- 1 感染症対策については、国、県との情報共有と共に、綿密な連携の下、的確な対応を早急に行うこと
- 2 あらゆる手段を法令に基づき講じ、市民の安全安心な生活の確保に務めること
- 3 経済対策においては、国、県の支援策を確実に早急に実施すること
- 4 経済対策においては、国、県の支援策の上乗せと共に、北杜市独自の施策の実施を行うこと
- 5 相談窓口を統一し、市民からの問い合わせに対して、詳細に応答できるよ

うな窓口の体制を築くこと

6 医療崩壊を防ぐため、軽症者の受け入れ施設を更に確保するよう県に要請すると共に、その管理については、設置した施設において感染が拡大しないよう万全な体制をとるよう申し入れること

7 SNS等を活用し、市民に対し情報の周知に努めると共に、長期休校中の市内小中高等学校の児童・生徒に対しオンライン授業を実施すること

8 以上早期実現の為、情報収集に努めると共に、事業計画策定により、財源を確保し、予算へ反映させるよう務めること